

泉防災担当大臣閣議後定例記者質疑概要（防災関係のみ）

・平成20年6月17日（火） 9：45～10：02 於：警察庁18階 第4会議室

（問）岩手・宮城内陸地震について政府調査団の団長として現地を視察されて、全体の被害状況と今後の対策は。

（泉大臣）

発災の当日政府調査団の団長として現地におじゃました。市街地の被災というのは外見上は目立った被災があるとは見えなかったわけですが、山間部で大変大きな被害が発生しておるということを、見て参りました。これは総理のご指示もございまして、まず被災者の救出・救助ということが第一であるということで、国の総力を挙げて対処するという方針で臨んだ結果、警察庁、消防庁、さらに出動を求められました自衛隊、海上保安庁等々が、大変この危険な中で積極的な救助活動を展開していただきました。

なお、そうした中でなかなか困難な場所がございまして、残念ながら全員の方々を救助することはできておりませんが、今もなお行方不明の方々を残した状態ですが、今日現在、第一の目標は被災者の救助ということで早朝から活動をしておるところでございます。

いま次のステップに移る段階に近づいていると思っておりますが、いわゆるライフラインの問題が生活にご不便をかけております。水道問題が一番遅れているように思いますが、全国から必要な技術者などを投入していただく手配を厚生労働省の方でもやっていただいておりますので、このことは早晚大部分のところ、全部というわけにはいきませんが、かなりの部分が近日中に、断水という事態は解除できるのではないかと考えております。そしてまた、電気につきましては、だいぶ回復をいたしております。

現在、今朝の段階で死者10名、行方不明者12名、負傷者266名ということでございまして、この負傷者の方々についてはそれぞれの、病院で手当をしていただいていると認識しております。道路の寸断、河道の閉塞ということにつきましては、これは、山肌を削り落とされるような大規模な崩落が起きておりますので、とりあえず、通行可能な場所を見つけていくという対処をとっていかざるを得ない部分があると思っておりますが、既に、土砂を排除して通行可能になった部分もございまして。

それから、河道の閉塞につきましては、今日も国土交通大臣から、重機を入れて、それからまた技術者を入れて、できるだけ早く閉塞状態を解きたいというお話がございました。大規模な閉塞の場所がございまして、短時間でとることはできないと思っておりますが、それでも雨期を控えておりますから木材の流出によってさらなる被害がでないよう対処してまいりたいと思っております。

これからのことについては、昨日も関係閣僚会議で総理からご指示が4点ほどございました。救助を急ぐ、そしてまた、これからやるべき事柄、復旧・復興に向けての段取りにな

っていくわけでありますが、生活が本来の姿に戻れるように、水道などのライフラインの応急対策を進めること、それから余震がございしますので、被災者の方々、救助関係者の安全確保に万全を期すこと、そして、道路などの災害復旧に適切に対応することというお話がございました。

高齢者もいらっしゃることもございまして、こころのケアの問題につきましては、警察庁も人を派遣しておりますし、女性警察官なども投入しておりますが、それぞれの専門家の方々に入ってください、今後の高齢者、並びにこどもさん方のこころのケアにあたっていただくということで、進めております。ややばらばらに申し上げたきらいもございしますが、いま、行方不明になっている方々をとにかく早く救助させていただくことに、第一、まだ今日現在において進めていきたいと思っております。

それから、市街地については、外見的には大きな被害というふうには見あたらない、私を見た限りではですね、そういう感じがいたしますが、実際には、家にひびが入ったり、あるいは家財道具が転倒したりという被害を受けておられる方がたくさんいらっしゃると思います。倒壊家屋は、我々が承知しておるところでは、10戸程度ではないかと思いますが、実際にお住まいできるような状態になっているかどうかは、見極めていかなければならないと思います。全壊4戸、半壊6戸だ、というふうに今報告を受けております。これからの調査によって、この部分の数値が動くことはあり得る訳でございますので、調査をやったうえで、安全な家に早くお入り、お帰りできるようにと思っております。

私が現地で、知事あるいは、市長と話したところでは、大変、政府の初動が早かったし、対応が適切であるということで、感謝の言葉をいただきました。その上で、資金的に、財政的に大変厳しいので、最後まで支援の手を差しのべて欲しい、というお話がございました。私としては、できることをやらせていただきますし、今ここで判断できないことは、受け承って帰りますということで、知事、市長とお話をさせていただいたところでございます。

(問) 資金的にも非常に厳しいのでという、自治体からの声もあったということですが、激甚災害の指定について大臣のお考えをお聞かせください。

(泉大臣)

財政的に厳しいというお話を伺っておりますので、激甚の指定ができれば、災害を受けたの方々にとっては、あるいは自治体にとっては、先行きの展開が明らかになってくるという実情も、私は理解をしております。しかし今お話のように、まず、今は救助第一でやっていただいておりますので、これから被害額の想定・確定を進めていくという作業が行われるわけでありまして、既に激甚指定の被害の調査については、15日に関係者に調査を急い

でございますということをお願いしております、今月末ぐらいまでには、おおよその被害額が出てくるという段取りをしております。

その結果を踏まえて激甚指定ができるかどうか、確定的なことは言えないまでも、出来るだけ地元の方々にお伝えすることができるように、被害額の想定を急ぐという調査の指示をさせていただいたところであります。

(以 上)